



令和元年度版 農地中間管理事業の優良事例集

令和2年7月
農林水産省

目次

取組	地区名	
① 基盤整備事業による農地の集積・集約化	あおもりしこうばた 青森県青森市幸畑地区	 
② 東日本大震災津波被害の復旧事業と連携した集積・集約化	りくぜんたかたしたかだおき 岩手県陸前高田市高田沖地区	  
③ 集落営農組合の法人化による農地の集積・集約化	しかまちょうしもたかぎ 宮城県色麻町下高城地区	  
④ 土地改良区と農業委員会が連携して所有者不明農地を担い手に集積	だいせんしかくまがわ 秋田県大仙市角間川地区	
⑤ 農地バンク及び農地耕作条件改善事業を活用した中山間地の遊休農地解消	にしかわまちかいしゅう 山形県西川町海味地区	   
⑥ 基盤整備事業を契機とした稲作主体の大規模経営の確立	みなみそうましおしがま 福島県南相馬市押釜地区	    
⑦ JA出資法人の研修事業と暖簾分けによる独立支援	いしおかしひがしなるいせいぶ 茨城県石岡市東成井西部地区	 
⑧ 町と企業が協力して遊休農地を解消し、野菜テーマパークをオープン	ふじみまちおおだいら 長野県富士見町大平地区	   
⑨ 茶園の集約により効率的な営農を実現	しまだしにしはら 静岡県島田市西原地区	    
⑩ 基盤整備事業と農地バンクが連携し、農地の集積・集約化を実現	みょうこうしひろしま 新潟県妙高市広島地区	 
⑪ 企業と連携してウメ園を再整備	わかさちょうたがみ 福井県若狭町田上地区	   
⑫ 就農支援チームによる農地バンクを活用した新規就農者への集積・集約化	たかやましにゅうかわ 岐阜県高山市丹生川地区	  
⑬ 遊休農地を集約して7.3haのキウイ団地が誕生	たまきちょうはら 三重県玉城町原地区	   

 中山間 中山間地域における取組

 花き 花き地域における取組

 新規就農 新規就農関連の取組

 所有者不明農地 所有者不明農地関連の取組

 果樹 果樹地域における取組

 基盤整備 基盤整備を実施した取組

 企業参入 企業が参入した取組

 人・農地プラン 人・農地プラン関連の取組

 茶 茶地域における取組

 災害関連 災害関連の取組

 集約化 集約化を進めた取組

 ICT スマート農業の取組

取組

地区名

⑭	企画提案方式で借受企業を公募し、遊休農地を再生活用	あわじしのじま 兵庫県淡路市野島地区	   
⑮	集落の農地をまるごと担い手に「いきいき農地バンク方式」	かみごおりちょうおく 兵庫県上郡町奥地区	  
⑯	中山間地域における村外からの新規就農	そにむらしおい 奈良県曾爾村塩井地区	  
⑰	市外からの新規就農者を地域で応援して一団の農地をレタス産地に再生	たけはらしなかうらしんかい 広島県竹原市中浦新開地区	 
⑱	機構関連整備事業によるミカン園地の再編復旧	うわじましたまつ 愛媛県宇和島市玉津地区	   
⑲	農地バンクによる被災からの営農再開の支援	おおまちちょうふくも 佐賀県大町町福母地区	 
⑳	荒廃園地の再生によるミカン園地の規模拡大	させぼしみやなが 長崎県佐世保市宮長地区	   
㉑	地域営農法人に農地を集積して水田と栗園を一体的に管理	きくちしきくちさの 熊本県菊池市菊池佐野地区	  
㉒	イ草産地の期間借地による水稻の分業化	やつしろしまつたか 熊本県八代市松高地区	
㉓	農地バンクを活用した所有者不明農地のスムーズな転貸	ぶんごおおのしみえまちふかの 大分県豊後大野市三重町深野地区	   
㉔	遊休園地の再編整備による新規就農・企業参入	さいきしよのうづ 大分県佐伯市米水津地区	    
㉕	地域の茶業を維持して次世代へ継承する体制づくり	みなみきゆうしゅうしえいちょうたにば 鹿児島県南九州市穎娃町谷場地区	 
㉖	新規就農者が研修終了後に速やかに営農開始できるように農地を貸付	やえせちょうぎーざ 沖縄県八重瀬町慶座地区	

 中山間地域における取組

 花き地域における取組

 新規就農関連の取組

 所有者不明農地関連の取組

 果樹地域における取組

 基盤整備を実施した取組

 企業が参入した取組

 人・農地プラン関連の取組

 茶地域における取組

 災害関連の取組

 集約化を進めた取組

 スマート農業の取組



① 青森県青森市幸畑地区

基盤整備事業による農地の集積・集約化

「取組のポイント」

- ✓ 今後の農地利用について、土地持ち非農家も含めた幅広い参集者により話し合いを実施
- ✓ 農地の集約化を図るために担い手の自己所有地も含めて農地バンクに貸付

地区の概要

兼業農家が多く水稲を中心とした地域で、農地が狭小・不整形で作業効率が悪いいため、農地の受け手がなく、高齢化も進行しており、耕作放棄地の拡大が懸念されていた。

取組の内容

- ① 農家の高齢化や農地の分散錯圃を憂慮した担い手からの相談をきっかけに、市が中心となって基盤整備事業と農地バンク事業の説明会を実施した。
- ② **関係機関、ほ場整備組合や土地持ち非農家**も含めて**幅広く関係者を参集**して、市が作成した地図をもとに**今後の農地利用等についての話し合いを実施**した結果、農地集積の取組の機運が高まり、離農を考えている者が農地を貸し出すことを決め、担い手に農地を集積することとなった。
- ③ 農地バンクの現地職員と市職員が円滑に手続きが進むように関係書類の作成会を開催するとともに、集約化を進めるため、**担い手の所有農地も含めて農地バンクに貸し付けて、農地の集積・集約化が実現**。地域集積協力金を用い水路維持管理費に活用した。

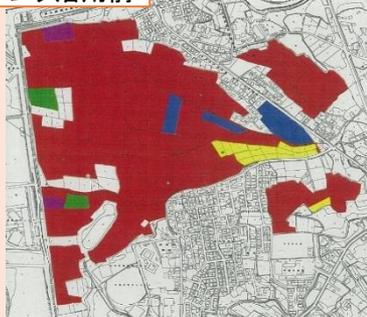
取組の成果

- ✓ 遊休農地**22.7ha**を解消
- ✓ 担い手の平均経営面積が**1.3ha→10.9ha**に拡大
- ✓ 受け手の声「ほ場内作業時間が2割(直播栽培導入の農家では最大5割)低減した。」



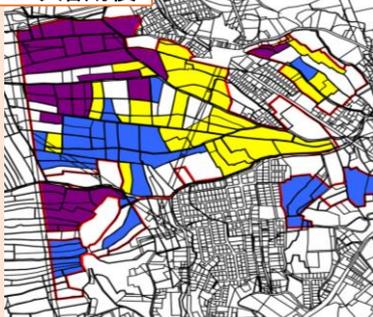
【基盤整備により大区画化された農地】

バンク活用前



担い手A 担い手B 担い手C
担い手D 非担い手

バンク活用後



担い手A 担い手B 担い手C

農地バンク活用面積	借入面積	32.6ha
	転貸面積	32.6ha
	新規集積面積	27.3ha
地区内農地面積	41ha	
集積面積・集積率	5.3ha(12.9%)	32.6ha(79.5%)
平均経営面積	1.3ha/経営体	10.9ha/経営体
平均団地面積	0.4ha/団地	1.6ha/団地



【↑用土置き場
となっていた農地
↓復旧後の農地】



東日本大震災津波被害の復旧事業と連携した集積・集約化

「取組のポイント」

✓ 市と農地バンクが協働して戸別訪問や未相続農地の借入手続等に対応

地区の概要

津波被害により市街地のかさ上げ用土の仮置き場となっていたため復旧事業が後ろ倒しとなり、復旧まで長期化したことで、営農再開を断念する担い手もあり、復旧後の担い手の確保が懸念されていた。

取組の内容

- ① 災害復旧事業(区画整理)にあたって実施した農地所有者のアンケート調査の結果、営農再開を希望しない担い手がいたことから、地区外の担い手も含めて農地を配分することを計画した。
- ② 市・土地改良区・県・農地バンクが参加した説明会を重ね、アンケート結果を分かりやすく地図に落として活用するとともに、**市職員・農地バンクの農地コーディネーターが農地所有者へ戸別訪問**を継続して実施した。
- ③ 被災地のために市外への移住者も多く、説明会に不参加の農地所有者や相続人等の連絡先を**市と農地バンクが協働して、丹念に探索して関係者の同意を得て、災害復旧事業を進めた結果、8名の担い手に集積・集約化した。**

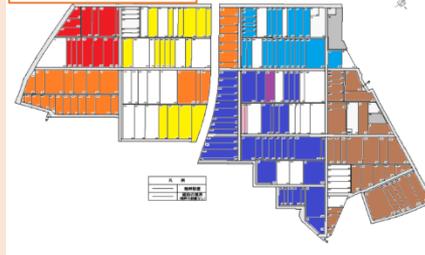
取組の成果

- ✓ 集積率が **18%→74%**に上昇
- ✓ 担い手の平均団地面積は **1.7ha→2.6ha**に増加
- ✓ 出し手の声「地区外に住んでおり管理が難しく、**農地バンクが間に入る**ので安心して貸し付けできた。」

バンク活用前



バンク活用後



- 担い手A(個人)
- 担い手B(個人)
- 担い手C(個人)
- 非担い手(個人)

- 担い手B(個人)
- 担い手D(個人)
- 担い手E(個人)
- 担い手F(個人)
- 担い手G(個人)
- 担い手H(個人)
- 担い手I(個人)
- 担い手J(個人)
- 非担い手(個人)

農地バンク 活用面積	借入面積	20.7ha
	転貸面積	20.7ha
	新規集積面積	20.7ha
地区内農地面積	28ha	
集積面積・集積率	5.0ha(18%)	20.7ha(74%)
平均経営面積	1.7ha/経営体	2.6ha/経営体
平均団地面積	1.7ha/団地	2.6ha/団地



集落営農組合の法人化による農地の集積・集約化

「取組のポイント」

✓ 地域の話合いと基盤整備事業、農地バンク事業による農地の集積・集約化

地区の概要

小区画・不整形な農地や、将来的な高齢化や担い手不足が憂慮され、対応できる体制をあらかじめ整備することが求められていた。

取組の内容

- ① 集落営農組合が中心となって機械の共同利用や農作業の共同化に取り組んでおり、基盤整備事業による農地の大区画化が進む中で、地域内で話合いが行われ、担い手に農地を集積・集約する機運が高まったことで、各地権者が作業委託する集落営農組合への集約を検討した。
- ② 人・農地プランの中心経営体である集落営農組合Aは、更なる効率化や後継者の確保・育成のため、意向調査を行い集落内で合意し、法人化した。これまでの特定農作業受委託から農地バンク事業に切り替え、農地の集積・集約化を進めた。
- ③ 法人化した集落営農組合Aは、周年就労を目指し、特産品である高城ごぼうの販路拡大と加工品の開発に取り組み、収益性の高い法人経営を実現した。

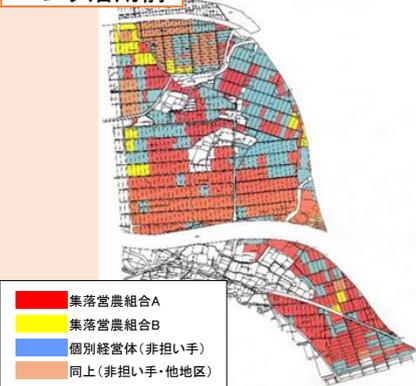
取組の成果

- ✓ 集積率が **62.3%→86.7%**に上昇
- ✓ 担い手の平均団地面積は **2.1ha→14.9ha**に増加
- ✓ 集落営農組合を**法人化**

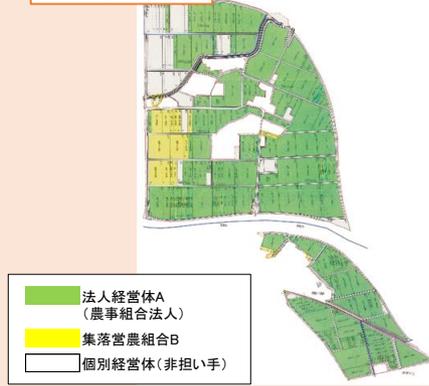


【ごぼうの収穫風景】

バンク活用前



バンク活用後



農地バンク 活用面積	借入面積	52.3ha
	転貸面積	52.3ha
	新規集積面積	13.1ha
地区内農地面積	68.9ha	
集積面積・集積率	42.9ha(62.3%)	59.7ha(86.7%)
平均経営面積	21.5ha/経営体	29.9ha/経営体
平均団地面積	2.1ha/団地	14.9ha/団地



土地改良区と農業委員会が連携して所有者不明農地を担い手に集積

「取組のポイント」

- ✓ 農地法に基づく遊休農地解消のスキームを活用して、所有者不明農地を担い手に集積

地区の概要

平地に位置し、水稻や大豆を栽培する地区。土地改良区が地区内の農家から、所有者が死亡して管理されていない農地が存在するとの相談を受けており対応に苦慮していた。

取組の内容

- ① 地区内の農家から土地改良区に対して、所有者の死亡により管理されていない農地があるとの相談があり、土地改良区と農業委員会で対応を検討したところ、相続放棄により**所有者不明農地(相続未登記)**となっていることが判明した。
- ② このため、**農地法に基づく遊休農地に関する措置のスキーム(H30年改正)**を活用して、農地バンクに利用権設定することとし、土地改良区・農業委員会・農地バンクが情報共有・連携しながら手続を進めて、H30年12月に農業委員会が所有者等を確認できない旨の公示を行うとともに農地バンクに通知した。
- ③ 当該通知を受けて農地バンクから県知事に裁定を申請し、**所有者不明農地0.95haについて、農地バンクに10年間の利用権が設定**され、R2年2月に担い手に転貸された。

取組の成果

- ✓ 遊休農地 (所有者不明農地) **0.95haを解消**
- ✓ 担い手は **10年間安定的に耕作が可能**

バンク活用前



【バンク活用前の所有者不明農地の様子】

農地バンク 活用面積	借入面積	0.95ha
	転貸面積	0.95ha
	新規集積面積	0.95ha
遊休農地面積	1.00ha	➡ 0.05ha



農地バンク及び農地耕作条件改善事業を活用した中山間地の遊休農地解消

「取組のポイント」

- ✓ 遊休農地を解消・団地化し、^{けいおうざくら}高収益作物である啓翁桜の生産に転換

地区の概要

区画不整形である農地や高齢化による担い手不足等により発生した遊休農地の対応に苦慮していた。

取組の内容

- ① 山形県が日本一の出荷量を誇る「啓翁桜」の生産拡大のため、JAと地元生産組合が町と相談して、生産地の団地化に取り組むことを決定。町・JA・農地バンク・県などで構成する支援チーム「西川町園芸団地化実践協議会」を設立し、遊休農地の状況や栽培条件等を踏まえて地区選定の検討を行っていた。
- ② 海味地区は、地区内でソバを作付けしていた法人Aが農地の排水不良等を理由に耕作地を変更したい意向を持っていたことや、地域の高齢化等により遊休農地が発生していること等によって、新たな担い手に農地を集積する機運が高まっていたため、協議会は海味地区を団地化区域に含めることを決定。協議会が地権者等に農地バンク事業を説明し、町が実施主体となり周辺の遊休農地も含めて農地耕作条件改善事業を実施した。
- ③ このことにより、啓翁桜を生産する担い手に農地が集積・集約化され、生産性や収益性の高い啓翁桜の団地化と法人化が実現。町では「販売額1億円」を目標に掲げ、啓翁桜の一大産地を目指し、更なる生産拡大に取り組んでいる。

取組の成果

- ✓ 遊休農地**2.8ha**を解消
- ✓ 集積率が**15%→100%**に上昇
- ✓ ほ場の団地化により、担い手の収益性等が改善され、**法人化を実現**



【啓翁桜が作付けされている様子】

バンク活用前



担い手A(法人)
地域の範囲

バンク活用後



担い手B(法人)

農地バンク活用面積	借入面積	3.3ha
	転貸面積	3.3ha
	新規集積面積	2.8ha
地区内農地面積	3.3ha	
集積面積・集積率	0.5ha(15.2%)	3.3ha(100%)
平均経営面積	0.5ha/経営体	3.3ha/経営体
平均団地面積	0.5ha/団地	1.7ha/団地

⑥ 福島県南相馬市押釜地区

みなみそうましおしがま

災害関連 人・農地プラン 基盤整備 集約化 ICT



基盤整備事業を契機とした稲作主体の大規模経営の確立

「取組のポイント」

- ✓ 地域で信頼されている地区外の農業法人を中心経営体とし、特定農業法人に位置付け
- ✓ 水田メガファームモデル事業※によりICT技術を導入するとともに、6次化の取組を継続的に実施

地区の概要

東日本大震災の緊急時避難準備区域に指定されていた時期があり、その後担い手の高齢化が加速し、受け手の減少が課題となっていた。



【水位計測システムを導入】

※ 水田メガファームモデル事業（ふくしまアグリイノベーション実証事業）
 水稲大規模経営体の育成に向けて
 ・ほ場管理システム
 ・水位計測システム
 ・乾田直播栽培術・早生品種の導入
 ・収量・食味コンパインの導入の実証試験を実施。

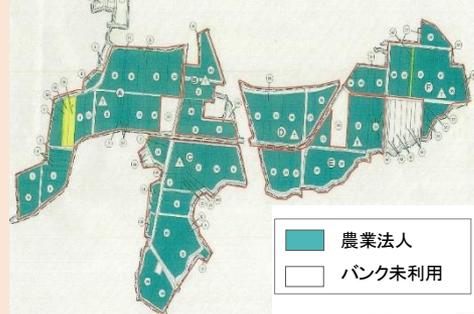
取組の内容

- ① 原発事故により休止されていた水稲作付けが再開され、地域で信頼されている地区外の農業法人を人・農地プランの中心経営体とするとともに、地区の特定農業法人に位置付けた。当該農業法人は以前から農地バンクを活用しており、本地区でも農地バンクにより農地を集積することとした。
- ② 被災前より取り組んでいた基盤整備事業を復興基盤総合整備事業に移行して、復旧と同時に大区画化し、さらに面的に集約して、経営の大規模化を図った。
- ③ 規模拡大した農地の作業能率を向上するため、水稲乾田直播・大豆・麦の導入による労働ピークの分散と、ほ場管理システムや水位計測システム等の先端ICT技術を導入して、単収の高位安定化・低コスト生産体制が実現した。また、所得拡大を目指して、自家生産小麦による「多珂うどん」や「多珂甘酒」の委託加工販売にも取り組んでいる。

取組の成果

- ✓ 集約化に伴う乾田直播を導入し、**8.47時間/10aの労働時間を短縮**（当該農業法人の地区外を含む平均労働時間）
- ✓ 従業員の給料をサラリーマン以上となるように**1人当たり30haを目標に規模拡大**に取り組み、間もなく達成見込み

バンク活用後



【基盤整備事業実施後の農地】

農地バンク活用面積	借入面積	38.0ha
	転貸面積	38.0ha
	新規集積面積	38.0ha
地区内農地面積	43.1ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	38.9ha(90.3%)
平均経営面積	0ha/経営体	38.9ha/経営体



【地区の遠景】



JA出資法人の研修事業と暖簾分けによる独立支援

「取組のポイント」

- ✓ まとまった農地を借り入れてJA出資法人が新規就農希望者の研修を実施
- ✓ 研修生の就農にあたって研修農地を暖簾分け

地区の概要

水田と畑地営農をほぼ半々とする地域で、有機栽培の研修制度など地元就農の仕組みがあったが、農業従事者の高齢が進み、担い手不足が大きな問題となっていた。

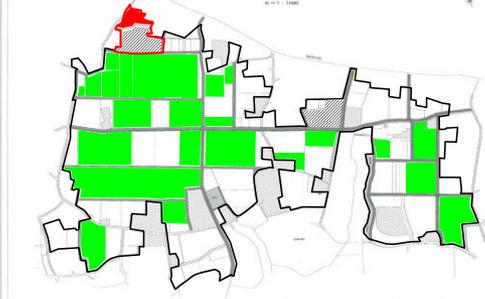
取組の内容

- ① **JA出資により設立された農地所有適格法人**が、地域の担い手として農地を耕作するとともに、若手農業者や新規就農希望者を受け入れて研修を実施し、地域農業の担い手を育成している。
- ② **まとまった農地を長期間借り入れることで**、移動時間の短縮等の**効率的な研修を安定的に実施できる**ため、農地バンクを活用して、関係機関が地権者への説明会や貸付意向のある農地を地図化して話し合いを進め、地域役員の協力や農地バンクが書類作成することによって、円滑に農地を借り入れている。
- ③ 約2年間の研修期間を修了して研修生が独立する際には、当該法人が農地バンクから借受けていた農地の受け手を研修生に変更することで、就農農地を手当てする等の独立支援を行っており、これまでに12名の研修生を受け入れて、6名が市内で独立し、うち**4名が独立にあたって地区内・地区外の研修農地を計5.7ha暖簾分けした。**

取組の成果

- ✓ 集積率が**34%→56%**に上昇
- ✓ 機構を活用することで**効率的・効果的な研修が可能**となった。
- ✓ 出し手の声「**JA出資法人が適正に活用**してくれるため、安心して農地を預けられた。」

R元年時点

石岡市東成井西部地区
農地計画図(案) 2019.10.09

- JA出資法人(農地バンク転貸)
- 地区内で独立した新規就農者1名が営農する農地
- 地区内で暖簾分けした農地(0.2ha)
- 地域の範囲

農地バンク 活用面積	借入面積	12.7ha
	転貸面積	12.7ha
	新規集積面積	4.3ha
地区内農地面積	23.5ha	
集積面積・集積率	8.0ha(34%)	13.1ha(56%)
平均経営面積	8.0ha/経営体	13.1ha/経営体
平均団地面積	5.6ha/団地	10.4ha/団地



町と企業が協力して遊休農地を解消し、野菜テーマパークをオープン

「取組のポイント」

- ✓ 基盤整備事業により遊休農地を解消して農地を大区画化
- ✓ 農地をまとまった形で地域の担い手と企業に配分



【開園した野菜テーマパーク】

地区の概要

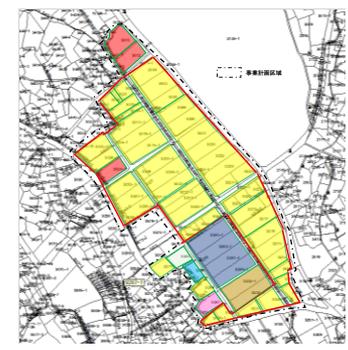
高齢化等により地区内の農地の3割が遊休化しており、持続的な農地の維持が困難となっており、地域の荒廃化や地域活力の喪失が危惧されていた。

取組の内容

- ① 農業の衰退や地域活力の低下を危惧する町と、町内に工場を有する大手食品メーカーが協力して、工場に隣接する遊休農地を野菜菜園として活用する構想づくりを開始した。
- ② 周辺農地と合わせて基盤整備事業により農地を大区画化し、農地バンクを通じて食品メーカーが出資した関連企業(農地所有適格法人)と地域の担い手6名に農地を集積・集約化した。
- ③ 食品メーカーの関連企業は、強い農業づくり交付金を活用して約1haのセミクローズド型フィルム温室を整備し、国内トップクラスの生産量を誇るトマトの高収益生産を行うとともに、隣接する食品メーカーの工場と合わせて野菜テーマパークとして整備され、地域の雇用創出等の大きな効果をもたらしている。

取組の成果

- ✓ 遊休農地3.9haを解消
- ✓ 集積率が0.9%→100%に大幅上昇
- ✓ 水田の汎用化により高収益作物野菜の生産面積が、18%→71%に拡大



担い手A(法人)
担い手B(個人)
担い手C(個人)
担い手D(個人)
担い手E(個人)
担い手F(個人)
担い手G(個人)

バンク活用前



バンク活用後



農地バンク活用面積	借入面積	11.5ha
	転貸面積	11.5ha
	新規集積面積	11.4ha
地区内農地面積	11.5ha	
集積面積・集積率	0.1ha(0.9%)	11.5ha(100%)
平均経営面積	0.1ha/経営体	1.6ha/経営体
遊休農地面積	3.9ha	0ha



茶園の集約により効率的な営農を実現

「取組のポイント」

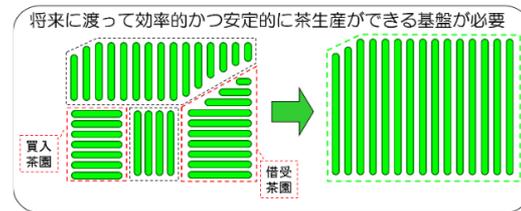
- ✓ 人・農地プランの活動をベースに関係機関が話し合い等をサポート
- ✓ 畝の方向・長さを統一して集積・集約化の支障とならないように工夫



【←勉強会の様子】

地区の概要

周囲に茶園が広がっている地域だが、小区画の園地が入り乱れ、畝方向が不揃いで、ほ場の高低差も大きいことから集積が進まず、担い手の効率的な営農の支障となっていた。



取組の内容

- ① 若手農業者が基盤整備事業の勉強会を重ねて、将来にわたり効率的かつ安定的に茶生産ができる基盤が必要との思いを地域で共有し、市・県も事業説明や地域の話合いのサポートを実施した。
- ② 区画整理実施の機運が高まり、**人・農地プランの活動や農地バンク事業により園地を集積・集約化**することとし、農地耕作条件改善事業等の実施と合わせて、地区内の園地を**農地バンクを通じて担い手4名に集積・集約化**した。
- ③ **地区内の畝の方向・長さを統一して集積・集約化**したことにより、**大型機械導入によるコスト削減が図られ、無農薬栽培や品種の多角化を実現**した。将来的に農業機械の自動化・無人化によるICT、スマート農業への対応も志向。

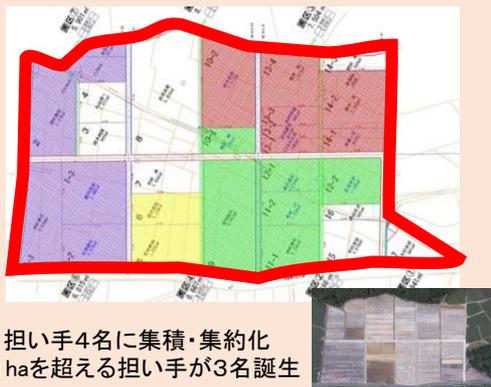
取組の成果

- ✓ **集積率が 20.4%→75.5%に上昇**
- ✓ 受け手の声「全てのほ場が道路付きとなり、乗用型管理機等の大型機械を効率的に利用でき、**作業効率が3～5倍にアップした**」

バンク活用前



バンク活用後



担い手4名に集積・集約化
うち1haを超える担い手が3名誕生

農地バンク活用面積	借入面積	1.7ha
	転貸面積	1.7ha
	新規集積面積	1.7ha
地区内農地面積	4.9ha	
集積面積・集積率	1.0ha(20.4%)	3.7ha(75.5%)
平均経営面積	0.1ha/経営体	0.9ha/経営体
平均団地面積	0.5ha/団地	0.9ha/団地



基盤整備事業と農地バンクが連携し、農地の集積・集約化を実現

「取組のポイント」

- ✓ 土地改良区が中心となって県・市と密に連携し、農地集積の意向を取りまとめ

地区の概要

平坦な水稲単作地帯だが、昭和30年前後に整備された農地は6a区画で農道も狭小であり、担い手への農地集積も低く、効率的な農業経営への移行が課題となっていた。

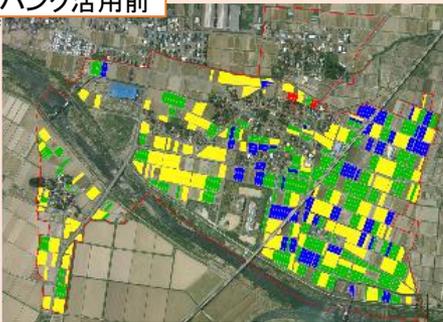
取組の内容

- ① 土地改良区から市に対して、基盤整備事業の実施後の担い手への集積について、農地バンク事業を活用できないか相談があったことから、農地バンク事業の地元説明会を開催した。
- ② ほ場整備事業協議会の役員会及び総会で農地バンク事業や機構集積協力金の概要等を説明して全員が同意し、基盤整備事業の実施主体の県・委託先の土地改良区・市が密に連携して、**基盤整備事業の進捗や農地バンクの手続き等に関する打ち合わせを定期的**に開催し、**農地集積の意向把握に努めた**。
- ③ 農地バンクの活用により、農地集積を向上させる換地計画原案を作成でき、土地改良区・地権者から合意を得た。**地域集積協力金を換地清算金に活用**することで、農地の集積・集約化を促進し、**31経営体から4名の担い手へ集積・集約化**することで、効率的な農業経営体への移行を目指している。

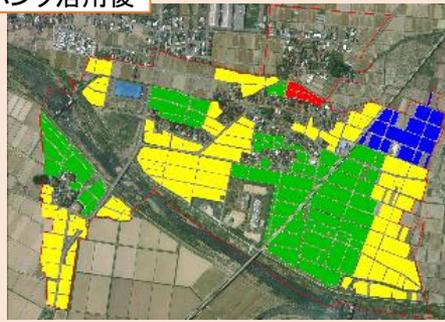
取組の成果

- ✓ 集積率が **47.5%→78.2%**に上昇
- ✓ 担い手の平均団地面積は **0.2ha→4.2ha**に増加
- ✓ 農地を**6a区画→1ha (100a)区画**へ大区画化

バンク活用前



バンク活用後



■ 担い手A(法人)
 ■ 担い手B(個人)
 ■ 担い手C(個人)
 ■ 担い手D(法人)

農地バンク 活用面積	借入面積	50.2ha
	転貸面積	50.2ha
	新規集積面積	11.8ha
地区内農地面積	64.2ha	
集積面積・集積率	30.5ha(47.5%)	50.2ha(78.2%)
平均経営面積	7.6ha/経営体	12.6ha/経営体
平均団地面積	0.2ha/団地	4.2ha/団地



企業と連携してウメ園を再整備

「取組のポイント」

- ✓ 水田エリアの集積・集約化後、さらに樹園地の集積・集約化にも取組
- ✓ ウメ加工業者と農家が設立した法人に園地をまとまった形で貸付

地区の概要

中山間地域に位置し、水田エリアではH27年度から農地バンク事業により集積が進められていたが、山際のウメ栽培エリアは、高齢化や獣害により遊休化の恐れがあり園地の維持が心配されていた。



【左:整備前/右:整備後】

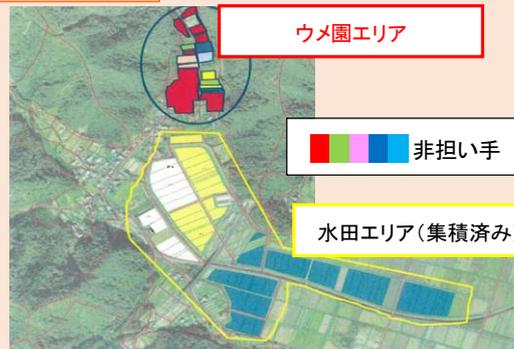
取組の内容

- ① 若狭町は「福井ウメ」の産地として発展してきたが、園地の老朽化・担い手の高齢化等に伴う生産量の減少による産地の衰退が心配され、JA・町・県により梅産地構造改革検討会を立ち上げて産地の再生策を検討していた。
- ② 町内のウメ加工業者では、生産量減少に伴う原料不足の懸念から自社生産を模索しており、**検討会で農地バンク等を活用した推進方策を決定し、地元農家と栽培法人(農地所有適格法人)を設立**して園地の整備・改植を行った。
- ③ 当該地区は以前から加工事業者との結びつきがあったことから合意形成がスムーズに行われ、**農地の賃料も幼木期は低く抑えて成木期に見直す**こととし、農地バンクがエリア内の園地を借り入れて当該法人に一括して転貸した。地域集積協力金はウメ園の維持管理費(肥料代、農薬代、草刈経費等の育成費)に活用した。

取組の成果

- ✓ 集積率が **56.5%→71.4%**に上昇
- ✓ 受け手の声「加工原料を自社生産することで、安定的な原料確保を図ることができる。」

ウメ園エリア
バンク活用前



ウメ園エリア
バンク活用後



農地バンク 活用面積	借入面積	17.7ha
	転貸面積	17.7ha
	新規集積面積	3.7ha
地区内農地面積	24.8ha	
集積面積・集積率	14.0ha(56.5%)	➔ 17.7ha(71.4%)



就農支援チームによる農地バンクを活用した新規就農者への集積・集約化

「取組のポイント」

- ✓ モデル団地を設定して園芸産地を支える新規就農者へ優先的に農地を貸付
- ✓ 新規就農者の経営単位に見合う面積のまとまった農地を確保

地区の概要

中山間地域に位置しており、担い手の大半が高齢農家で後継者不足のため、新規就農者の育成・確保が不可欠であったが、農地所有者の理解が得られずに新規就農者の農地確保が課題となっていた。

取組の内容

- ① 市では関係機関、農地バンクの現地駐在員、指導農業士会等により就農支援協議会(支援チーム)を組織し、新規就農者の確保に向けて、**就農フェア、就農体験、短期・長期研修とステップを踏んだサポートを実施**している。
- ② 支援チームが日頃から農地所有者を巡回して農地バンク事業等の説明を重ねたことで信頼関係を築き、**新規就農者モデル団地化構想(モデル団地)を策定**して、**団地内は新規就農者に優先的に貸し付ける**ことを地区内で合意した。
- ③ モデル団地を農地利用最適化推進委員と農地バンクとの連携地区に指定して関係者との調整を進め、基盤整備事業により優良農地に整備した上で、新規就農者の経営単位に見合う面積である概ね50a(ハウス30a以上)のまとまった農地を農地バンクを通じて新規就農者に貸し付けている。

取組の成果

- ✓ 受け手の声「**団地化構想で集積・集約化され、作業効率が向上した。**」
- ✓ 農地バンクからまとまった農地を借り受けて、H26～30年度までに**3団地で21経営体26名が新規就農**



【 就農体験ツアーの様子 】

バンク活用後



大萱坪野団地



法力中根団地

■ : 新規就農者が営農する農地

農地バンク活用面積	借入面積	13.9ha
	転貸面積	13.9ha
	新規集積面積	13.9ha
地区内農地面積	71.3ha	
集積面積・集積率	44.5ha(62.4%)	60.7ha(85.1%)
平均経営面積	0.95ha/経営体	0.98ha/経営体
平均団地面積	0.74ha/団地	0.79ha/団地



三重県

遊休農地を集約して7.3haのキウイ団地が誕生

「取組のポイント」

- ✓ かつて次郎柿を栽培していた遊休農地を集積・集約してキウイの持続的な生産を目指す
- ✓ 農業委員・最適化推進委員、人・農地プランの関係者が連携して集落内の協議を実施

地区の概要

中山間地域に位置する戦前に開墾された畑地で、昭和40年代まで桃が栽培され、その後、柿への転換が図られたが、農家の高齢化とともに果樹栽培が一部残るものの遊休農地が増加していた。

取組の内容

- ① 県から町に、キウイフルーツ産地化適地の選定依頼があったことから、本地区が候補に選定され、県内でミニトマトを栽培するA農園が参入を希望した。
- ② 地区の地権者を対象にした説明会を重ねて貸借期間や賃料を統一することとし、区役員、農業委員・農地利用最適化推進委員、人・農地プラン関係者が地権者と個々に協議した結果、全地権者の意向が固まり、産地化が決定した。
- ③ 参入予定のA農園と協議しながら、農地耕作条件改善事業により必要な条件整備を実施し、農地バンクが地権者52人が所有する102筆の農地を1つの団地に集約したことで、高収益作物であるキウイへ転換され、地域ブランド化への取組の後押しとなった。

取組の成果

- ✓ 遊休農地4.6haを解消
- ✓ 地権者52人の所有する102筆・7.3haを1つの団地に集約化
- ✓ 出し手の声「承継先を探していたが担い手に引き継ぐことができた。」



【現在の農地の様子】

バンク活用前



経営転換協力金活用
 遊休農地

バンク活用後



A農園

農地バンク活用面積	借入面積	7.3ha
	転貸面積	7.3ha
	新規集積面積	7.3ha
地区内農地面積	7.3ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	7.3ha(100%)
遊休農地面積	4.6ha	0ha



企画提案方式で借受企業を公募し、遊休農地を再生活用

「取組のポイント」

- ✓ 担い手不足を解消すべく、6次産業化等の農業ビジネスへの参入企業を全国から公募
- ✓ 参入企業のニーズに沿って農地を整備するオーダーメイド型の農地提供

地区の概要

淡路島北部の中山間地域に位置し、日照時間が長く、温暖な気候で近畿都市圏からアクセスが良い一方、農業者の高齢化・担い手不足等による遊休農地の拡大や小区画・道路幅の狭小等で農業者の営農意欲が低下していた。



【農地の現在の様子】

取組の内容

- ① 市、土地改良区を中心に農地バンク、県、JA等が連携して企業誘致を推進(北淡路先端ファーム)。企業向けのPR動画やパンフレットを作成し、H30年11月に農業参入フェア(農水省主催)に出展。
- ② 現地での参入相談会を経て、R元年8月に公募型の企画提案方式で全国から参入企業の募集を実施。地権者間で不公平感が出ないように、賃料統一、団地内面積の一括借受等を条件とした。
- ③ 借受事業者3者を選定の上、配分農地の位置について事業者間調整を実施し、市・土地改良区・借受事業者で協定を締結して、農地中間管理機構関連農地整備事業の設計段階から借受事業者の営農計画に沿って調整した。整備完了後に農地バンクから平均約4haの集約化された農地を転貸する予定。

取組の成果

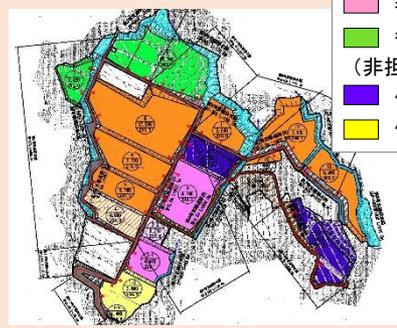
- ✓ 事業者の声「それぞれのニーズに応じた基盤整備・集約化された農地の借受が可能となり、収益性の高い経営モデルを構築できる。」
- ✓ R2年にも、近隣別地区で同様の方式で事業者の誘致を予定。

バンク活用前 (R元年)



色付き:個人経営体

バンク活用後 (R5年)



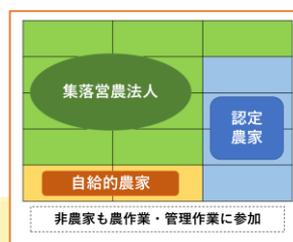
(担い手)

- 参加企業A (orange)
- 参加企業B (pink)
- 参加企業C (green)

(非担い手)

- 個人経営体A (purple)
- 個人経営体B (yellow)

農地バンク活用面積	借入面積	13ha
	転貸面積	13ha
	新規集積面積	13ha
地区内農地面積	15.6ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	13ha(83.3%)
遊休農地面積	1ha	0ha
参入企業数	3法人	



集落の農地をまるごと担い手に「いきいき農地バンク方式」

「取組のポイント」

- ✓ 集落の農地を一括して農地バンクに預ける「いきいき農地バンク方式」を实践
- ✓ 保全すべき農地を担い手に集約するとともに畦畔等の管理作業を地域で役割分担

地区の概要

中山間地域に位置する水稻主体の地域で、高齢化の進展が見込まれ、分散錯圖の解消、遊休農地化の防止や持続可能な営農体制の構築等が課題となっていた。



【↑図：「いきいき農地バンク方式」のイメージ】

【←写真：地域全体での管理作業の様子】

取組の内容

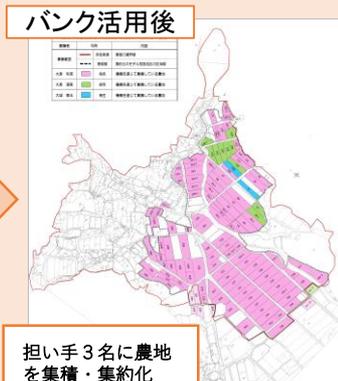
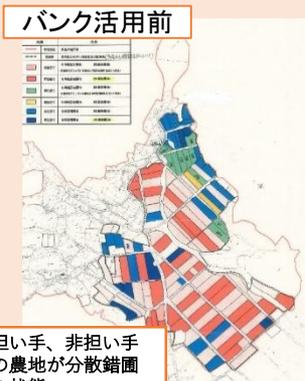
- ① 農地バンクと担い手の意見交換における分散錯圖解消の相談をきっかけに、本地区を農地バンク事業のモデル地区に決定し、多面的機能支払エリアで農地バンク事業を活用することを区長・農会長とともに検討した。
- ② 農地バンクが地区の話合いにおいて、集落ぐるみで農地を一括して借り入れる「いきいき農地バンク方式」の実施を提案し、地区の同意で保全すべき農地として位置付けられた農地の9割超を3人の担い手に集約した。
- ③ 地区内での危機感が共有され、農地管理等を担い手任せにせずに集落と担い手が協働して農地・農村環境を守ろうとする機運が醸成され、畦畔の草刈りや道・水路等の管理作業等を地区と担い手が役割分担する体制が構築され、R2年3月には、人・農地プランも実質化されている。

取組の成果

- ✓ 地区の保全すべき農地(233ha)の91.2%(21.2ha)を担い手に集約化
- ✓ 受け手の声「まとまった農地を利用できて、管理作業の負担も軽減された。中山間地域でも、集約化ができれば、その価値を高めることができる。」



【いきいき農地バンク方式の解説マンガ】(兵庫県農地バンク作成)



農地バンク活用面積	借入面積	20.6ha
	転貸面積	20.6ha
	新規集積面積	3.1ha
地区内農地面積	31.4ha	
集積面積・集積率	18.1ha(57.6%)	21.2ha(67.6%)
平均経営面積	6.03ha/経営体	7.08ha/経営体
平均団地面積	2ha/団地	3.5ha/団地



中山間地域における村外からの新規就農

「取組のポイント」

- ✓ 新規就農希望者の研修中から関係機関が連携して農地を確保して、研修修了後に円滑に就農

地区の概要

中山間地域に位置し、担い手は高齢者や兼業農家が多いため、村外からの若い農業者の受入れや後継者の育成、農地の集積が課題となっていた。

取組の内容

- ① 県内の農業法人で研修している研修生が知人を通じて農業委員会に就農地の相談をするとともに、県に認定新規就農者の認定手続を相談し、農地バンク事業の活用を希望したことから、農地バンクと情報共有を密にして研修生と打ち合わせを重ねた。
- ② 農業委員会が中心となり地元への周知を行って、農地の出し手の掘り起こしを行った結果、あらかじめ農地バンクが農地を借り入れることができ、研修修了から円滑に認定新規就農者の認定と農地の配分の手続が行われた。
- ③ 本地区では、人・農地プランの実質化にも取り組んでおり、新規就農者を中心経営体に位置付ける予定であり、農地バンクを活用して更に農地の集積を進めることとしている。



【上：就農前の農地
下：就農後建てられたハウス】

取組の成果

- ✓ 受け手の声「自分では農地を探せなかったが、関係機関が連携して農地を紹介してくれて助かった。」
- ✓ 村外からの新規就農の先例となり、さらに村内で3名が就農

バンク活用前



- 個人経営体A
- 個人経営体B

バンク活用後



- 個人経営体A
- 個人経営体B
- 個人経営体C(認定新規就農者)

農地バンク 活用面積	借入面積	0.5ha
	転貸面積	0.5ha
	新規集積面積	0.5ha
地区内農地面積	2.4ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	➡ 0.5ha(20.8%)



市外からの新規就農者を地域で応援して一団の農地をレタス産地に再生

「取組のポイント」

- ✓ 関係機関が連携して新規就農者にまとまった農地を確保
- ✓ 地域が新しい担い手を応援し、地域集積協力金を新規就農者の営農資金に活用

地区の概要

水稻の作付が盛んな地域で一団の農地があるものの排水性が悪く、高齢者や不在地主の増加により近年は遊休農地が大半を占めていた。

取組の内容

- ① 市外の新規就農希望者からの相談を受けて、市、農業委員会、地域水利組合が連携して地権者にアンケートを実施して農地の貸付意向を確認した。
- ② 関係機関が地権者への説明会を複数回実施して貸付意向のある農地を地図化して話し合いを進め、地域役員の協力や農地バンクが書類作成をすることで円滑に新規就農者に農地の権利設定が行われた。
- ③ 地域の新しい担い手を応援する機運が醸成され、地域集積協力金を新規就農者の就農時の資金(水路整備)に活用するとともに、水利組合長が農地バンクのコーディネーターとなり、新規就農者を人・農地プランの中心経営体に位置づけ、プランの実質化を目指している。

取組の成果

- ✓ 遊休農地4.7haを解消
- ✓ 集積率が
0%→53.7%に上昇
- ✓ 新規就農者の声「地域につながりが
ない状況にもかかわらず、まと
まった農地を借りることができ
た。」



【現在の農地の様子】

バンク活用前



バンク活用後



■ 新規就農者
色なし: 非担い手

農地バンク 活用面積	借入面積	4.9ha
	転貸面積	4.9ha
	新規集積面積	4.9ha
地区内農地面積	9.2ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	4.9ha(53.7%)
遊休農地面積	5.6ha	0.9ha

機構関連整備事業によるミカン園地の再編復旧

「取組のポイント」

- ✓ 若手農家の法人化を重点支援対象に位置付けて関係機関が一体支援
- ✓ 若手経営者の将来を見据えて園地を団地化・緩傾斜化する整備を実施

地区の概要

多くの若手後継者が意欲的に取り組んでいる柑橘産地で、「玉津ブランド」として全国的に認知されているが、園地が急傾斜地で園内道がなく、農作業に労力を要している。西日本豪雨災害による大崩落で甚大な被害が発生した。

取組の内容

- ① 復興のシンボルとして被災若手農家による法人化の取組を県・農地バンクが重点支援対象に位置付けて、市・JAとともに支援を開始した。
- ② ミカン園地の再編復旧にあたり、若手経営者が将来にわたって安定して経営が行えるように樹園地を団地化して緩傾斜地に改良する等の整備方法を検討する中で、農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業への取組機運が徐々に高まり、地元合意が成立した。
- ③ 農地バンク事業に関する説明・事務手続きを市と農地バンクが実施し、園地の集積・集約化に向けて整備地区内の全ての農地を農地バンクが借り受けて転貸した(令和7年度に工事完了予定)。



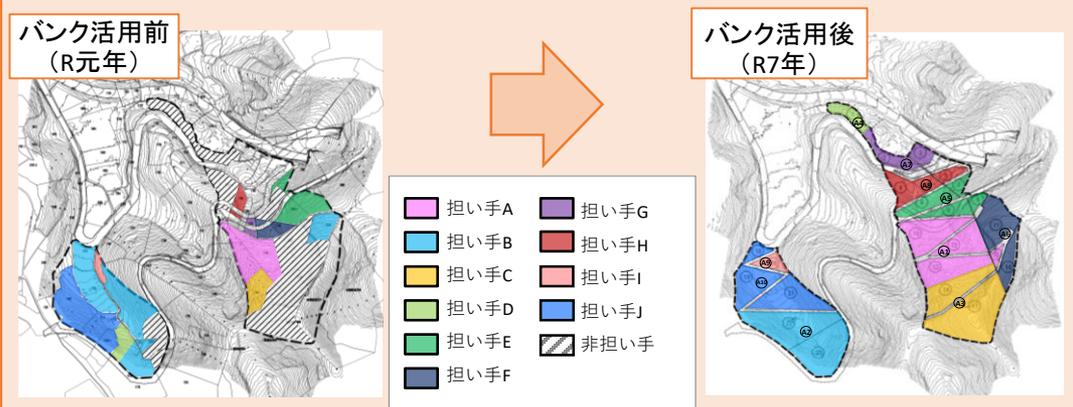
【豪雨被害による園地の大崩落】



【法人化した若手農家】

取組の成果

- ✓ 集積率が37%→100%に上昇(予定)
- ✓ 出し手の声「高齢で後継者がいなかったため、ありがたい。」
- ✓ 受け手の声「法人がバンクから農地を借り受けて経営していくことで、優良園地が次世代に継承される。」



農地バンク活用面積	借入面積	10.2ha
	転貸面積	10.2ha
	新規集積面積	6.4ha
地区内農地面積	10.2ha(工事完了後6.8ha)	
集積面積・集積率	3.8ha(37.3%)	6.8ha(100%)
平均経営面積	0.3ha/経営体	0.3ha/経営体
平均団地面積	0.1ha/団地	0.3ha/団地

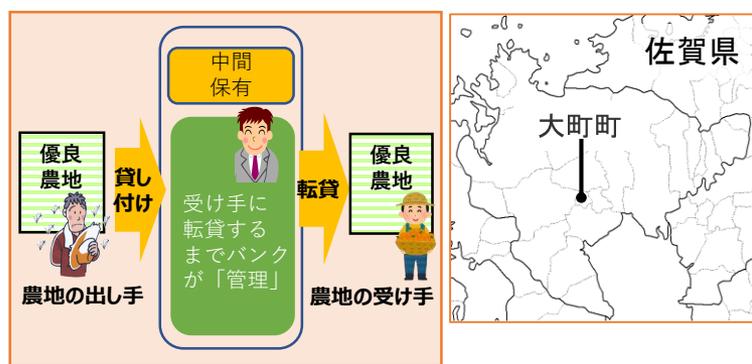
(※面積は農地台帳ベース)



農地バンクによる被災からの営農再開の支援

「取組のポイント」

- ✓ 営農再開まで農地バンクが被災農地を保全管理して集約化
- ✓ 将来の集約化を踏まえて地域の農地賃料を統一



【↑ 農地バンクの中間保有の仕組み】

地区の概要

平坦地域で農地区画が整っており、水稻、麦、大豆などを栽培し、集落営農組織等で耕作してきたものの高齢化が進行していた。R元年8月の豪雨により農地の大規模冠水・工場油の流入被害を受けた。

取組の内容

- ① R元年8月の豪雨災害により農地の大規模冠水が発生し、農業機械の損失や農地への工場油流入被害からの営農再開に向けて協議する中で、町と農地バンクが連携して地元に対し、農地バンクが農地を借り入れて保全管理を行い荒廃を防ぐとともに、将来の農地の集約化を見据えて地域全体の農地の賃料を統一することを提案した。
- ② 農地バンクも出席した地域の話合いで耕作者・地権者から賃料統一等の同意が得られたことから、**被災農地を農地バンクが借り受けて保全管理**し、その間に町等が油の濃度に応じて、土壌の入替や、石灰散布による油の分解促進等の対策を講じ、担い手の営農再開に合わせて転貸した。
- ③ 今後は、耕作者と町が一体となって作成した「農地流動化計画」(1筆毎ごとに毎年の耕作者を記載した将来ビジョン)を基にして話合いを継続し、農地バンクからの**配分先を変更(シャッフル)**しながら**農地を集約**していく予定。

取組の成果

- ✓ 被災農地**42ha**の荒廃防止
- ✓ 出し手の声「受け手が見つかるまでバンクが管理してくれるので安心した。」
- ✓ 受け手の声「機械が壊れ、農地が荒れる一方で不安だったが、**バンクが農地を管理してくれるので、営農再開に向けて前向きに準備できる。**」

バンク活用前



バンク活用後(R5)



農地バンク活用面積	借入面積	42ha
	転貸面積	42ha
地区内農地面積	44ha	
集積面積・集積率	42ha(95.5%)	42ha(95.5%)
平均経営面積	7ha/経営体	14ha/経営体
平均団地面積	1.3ha/団地	1.5ha/団地

中山間
果樹
基盤整備
新規就農

荒廃園地の再生によるミカン園地の規模拡大

「取組のポイント」

- ✓ 遊休農地解消・規模拡大・新規就農者の受け入れを同時に実現
- ✓ 農地バンクが遊休農地を中間保有して基盤整備事業に参画



【地域全体の様子】



地区の概要

ミカン栽培が盛んな地域だが区画が狭小で道路・水路も未整備のため、営農労力の軽減や農地集積による経営規模拡大等が行えず、農業経営の安定化が図れない状況にあった。

取組の内容

- ① 規模拡大意向の若手農家が拡大園地を探していたことから、遊休農地となっていた廃園を中心に周辺の農地も含めた基盤整備事業を実施し、農地バンク事業を活用して集積することとした。
- ② 遊休農地は農地バンクが借り上げて土地改良法の3条資格者として事業に参画し、工事完了後に担い手に配分することとし、中間保有中の土地改良区からの賦課金は農地バンクが負担した。
- ③ 区画整理の箇所は完成次第、果樹経営支援対策事業により植栽することとしており、複数の事業を並行して進めるために関係機関でスケジュール管理を徹底し、農業委員の戸別訪問等により事業を推進した。基盤整備事業を契機に地区外から参入する新規就農者6名に対して、基盤整備が完了した農地の転貸を予定している。

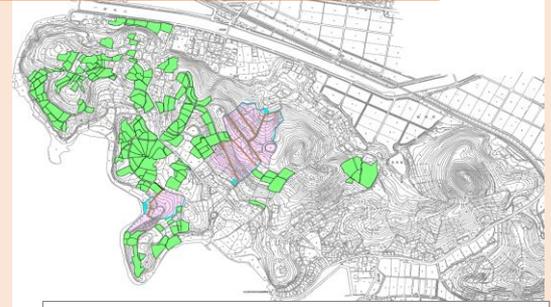
取組の成果

- ✓ 遊休農地を5.0ha解消
- ✓ 新規就農者を6名受け入れ
- ✓ 受け手の声「基盤整備された優良農地をまとめてバンクから借り入れできたので、効率的に営農できる。」



【関係者・関係機関による計画の打合せの様子】

バンク活用後(R5年整備完了予定)



■ バンク活用(畑地かんがい実施)
■ バンク活用(区画整理+畑地かんがい実施)

農地バンク活用面積	借入面積	16.6ha
	転貸面積	16.6ha
	新規集積面積	6.5ha
地区内農地面積	25.4ha	
集積面積・集積率	8.2ha(32%)	22.2ha(87%)
平均経営面積	0.4ha/経営体	1.3ha/経営体
遊休農地面積	5.0ha	0ha
新規就農者数	6名	



【再生した栗園】



地域営農法人に農地を集積して水田と栗園を一体的に管理

「取組のポイント」

- ✓ 営農組合でワークショップを開催して地域の現状・課題を話し合い
- ✓ 地域営農法人を設立して地域全体で農地管理を行い人手不足を解消

地区の概要

中山間地域に位置する水稲・飼料作物・栗等を栽培する地域で、冬作に水田ゴボウを導入しており経営基盤は比較的安定しているが、高齢化・後継者不足により耕作放棄地の増加が懸念される。

取組の内容

- ① 高齢化・地域農業維持への危機感から設立された営農改善組合がワークショップを開催して、地域の現状・課題を話し合っ法人設立を検討し、アンケート調査の結果から、水稲＋飼料作物＋栗を経営する**法人の設立を発起した**。
- ② 話し合いには、県、農地バンク、市、JAも参加し、地域内農家で構成する法人を設立して栗園の剪定・収穫作業の請負等の**地域内の労働力を有効活用する体制を構築**し、人手不足を解消した。
- ③ 農地の貸借には**農地バンク事業を活用して当該法人を含む担い手に集積・集約化**するとともに、地域内の**遊休農地を法人で引き受けて整備**し、廃園や古木化した栗園を再生した。現在は、こうした取組を基に、人・農地プランの実質化を進めている。

アンケート結果の概要

- ✓ 就農者の年齢
(現状) (10年後)
平均67.3歳 → 70歳6名・80歳6名
- ✓ 後継者がいない又は未定 53%
- ✓ 現状維持61%、縮小又はやめる17%

将来の方向

- 農地を担い手に集積、農地の貸借を推進
- 集落で法人を設立、機械を共同利用

取組の成果

- ✓ 集積率が**13.2%→59.1%**に増加
- ✓ 構成員の声「水稲や栗の管理を法人に任せられるため、**冬作の水田ゴボウ栽培に力を入れられるようになった。**」

バンク活用前



バンク活用後



農地バンク 活用面積	借入面積	19.1ha
	転貸面積	19.1ha
	新規集積面積	18.1ha
地区内農地面積	39.4ha	
集積面積・集積率	5.2ha(13.2%)	23.3ha(59.1%)
平均経営面積	2.6ha/経営体	7.8ha/経営体
遊休農地面積	0.7ha	0ha



イ草産地の期間借地による水稻の分業化

「取組のポイント」

- ✓ 夏作の水稻を期間借地により法人経営に集積して農作業の負担を軽減
- ✓ 個別経営は収益性の高い冬作のイ草栽培に集中することにより分業化

地区の概要

干拓地のイ草産地で個別農家が夏に水稻、冬にイ草等の作付を行っていたが、夏作と冬作の間で一部の農作業が競合しており過重労働となっていた。

取組の内容

- ① 県単事業の集積促進地区に指定されたことにより、地区に事業推進委員会を設置して先進地の視察・研究や集落営農アンケートを実施し、地域の現状を把握した。
- ② 地区において20回を超える説明会等を通じて地域の合意形成を図り、組合員20名により夏作の水稻経営を担う農事組合法人をH30年2月に設立した。
- ③ 農地バンクを通じて水稻を期間借地で法人に集積・集約化することによってイ草等との労働の競合を解消し、個別農家は収益性の高い冬のイ草等の作業に集中する営農形態の確立を目指している。

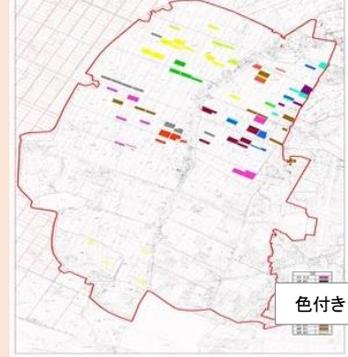


【左：集落座談会の様子 右：先進地視察の様子】

取組の成果

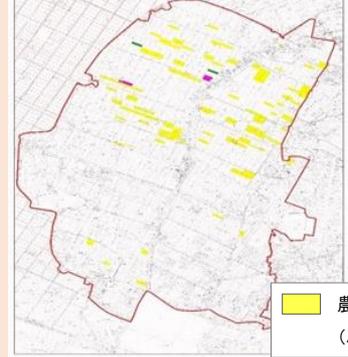
- ✓ 平均団地面積(水稻)は **0.8ha→2.2haに増加**
- ✓ 機械施設の効率利用による**低コスト化**
- ✓ 法人と個別経営を分業化することにより**過重労働からの解放が期待**

バンク活用前



※地図はいずれも水稻(夏作)の状況

バンク活用後



色付き 個別経営

農事組合法人(バンク活用)

農地バンク活用面積	借入面積	28.4ha(期間借地)
	転貸面積	28.4ha(期間借地)
	新規集積面積	28.4ha(期間借地)
地区内農地面積	279ha	
集積面積・集積率	119.9ha(43%)	148.3ha(53.2%)
平均経営面積	3.43ha/経営体	5.93ha/経営体
平均団地面積	0.8ha/団地	2.2ha/団地



農地バンクを活用した所有者不明農地のスムーズな転貸

「取組のポイント」

- ✓ 所有者不明農地の利用権の設定に向けて関係機関が連携して事務処理
- ✓ 所有者不明農地を含めた農地を花き団地として担い手に転貸

地区の概要

中山間地に位置し、畑作や園芸栽培が盛んな地区。近年、担い手不足等により休耕田が増加していたため、市が花き団地の誘致を行ったが、建設予定地に所有者不明農地があることが判明し、整備の遅れが課題となっていた。

取組の内容

- ① 花き企業からの暖簾分けで独立を希望する3経営体に対して、市が花き団地構想を進めていたが、**建設予定地の一部に相続放棄で所有者不明(相続未登記)となっている農地があることが判明した。**
- ② 関係機関で役割を分担し、定期的集まって進捗やスケジュールについて情報共有を行うなど、連携して取り組むことにより、**利用権設定に係る裁定申請までの事務をスムーズに処理した。**
- ③ R元年11月に農地法に基づく県知事の裁定により、所有者不明農地について、**農地バンクに19年間の利用権が設定**された。他の農地と合わせて、R2年1月に3経営体へ転貸して着工に至った。花き団地はR2年11月に完成予定。



【バンク活用前の所有者不明農地の様子】

取組の成果

- ✓ 遊休農地(所有者不明農地) **0.12haを解消。**
- ✓ 耐候性ハウス3棟、集出荷貯蔵施設を新設し、花き団地を造成し、**生産者はまとまった農地利用が可能**となった。

バンク活用前



バンク活用後(完成イメージ)



農地バンク活用面積	借入面積	3.39ha
	転貸面積	3.39ha
	新規集積面積	0.12ha
地区内農地面積	3.74ha	
集積面積・集積率	3.27ha(87.4%)	3.74ha(100%)
遊休農地面積	0.12ha	0.0ha



遊休園地の再編整備による新規就農・企業参入

「取組のポイント」

- ✓ 果樹生産者組織がアンケートにより将来展望を可視化
- ✓ 関係機関が連携して新規就農と企業参入を同時に実現



【地区遠景】

地区の概要

豊後水道沿岸に位置し、温暖な気候から明治以来のミカン産地であったが、高齢化、後継者不足等により農地の維持が困難となりつつある。

取組の内容

- ① 果樹生産者組織が地権者を対象に樹園地の将来展望のアンケートを実施したところ、10年後には栽培面積が半分以下となることが判明したため、**まとめて存在する遊休農地の園地再編**を目指して関係機関で事業構想を策定した。
- ② 市のファーマーズ・スクールにハウスみかんの就農希望者3名が入校したことや、県による柑橘栽培を希望する企業とのマッチングにより、**県・市・農地バンク等の関係機関が連携**して新規就農者と企業参入による樹園地の再編整備を計画して推進した。
- ③ 地権者の同意取得にあたっては、**市と農地バンクが連携して戸別訪問や電話等で粘り強く働きかけた**ことにより、農地バンクに利用権設定することができ、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施(R元～R4年度)が実現した。

取組の成果

- ✓ 遊休農地**22.6ha**を解消
- ✓ 平均団地面積は **0.17ha→1.2ha**に増加
- ✓ 受け手の声「**まとまった樹園地を確保でき、基盤整備事業のおかげで園地造成のコストを抑えることができた。**」

バンク活用後



黄：企業（1社・8.9ha）
 緑：新規就農者（3戸・2.9ha）



【完成したハウス】

農地バンク活用面積	借入面積	19.7ha
	転貸面積	19.7ha
	新規集積面積	14.7ha
地区内農地面積	48ha	
集積面積・集積率	0.5ha(1%)	12ha(25%)
平均経営面積	0.5ha/経営体	2.4ha/経営体
平均団地面積	0.17ha/団地	1.2ha/団地



地域の茶業を維持して次世代へ継承する体制づくり

「取組のポイント」

- ✓ 農地バンクを通じた茶工場・担い手への茶園集積や機械の共同利用によりコストダウン
- ✓ 茶工場に集積された茶園については、工場の系列農家が農作業を実施

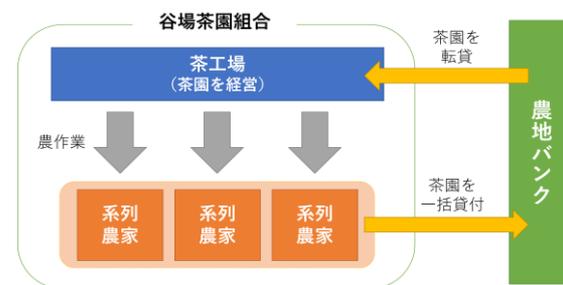
地区の概要

多数の担い手が茶を中心に営農している地域だが、高齢化の進行や茶業経営を取り巻く環境のなかで、コスト削減の一環として機械の共同利用や農地集積に取り組む必要があった。

取組の内容

- ① 地区内の茶工場・農家により「谷場茶園組合」を設立して話し合いを実施し、農地バンクを通じて地区内6つの茶工場や担い手農家に茶園を集積するとともに機械の共同利用等によりコストの低減化に向けて取り組んだ。
- ② 一部の茶工場（農地所有適格法人）では、系列農家が所有する茶園を農地バンクから一括して転貸を受けて、出し手である系列農家が農作業を実施することにより茶園を適切に管理している。
- ③ 将来、系列農家や担い手がリタイアした場合でも、茶工場が茶園の受け手となることによって、次世代に継承される体制が構築され、話し合いの結果が人・農地プランの実質化にも繋がった。

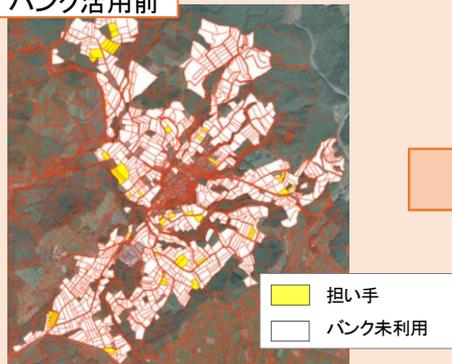
【↑地域全体の様子
↓茶工場への集積による農地管理の仕組み】



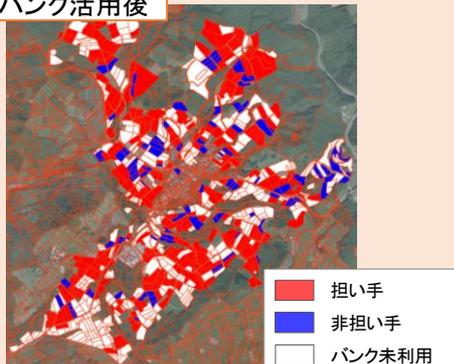
取組の成果

- ✓ 集積率が **56.7%→81.3%** に上昇
- ✓ 茶園の適切な管理と次世代に承継する体制を構築。

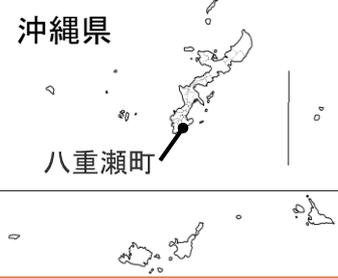
バンク活用前



バンク活用後



農地バンク活用面積	借入面積	116ha
	転貸面積	116ha
	新規集積面積	9.5ha
地区内農地面積	208ha	
集積面積・集積率	118ha(56.7%)	169ha(81.3%)
平均経営面積	2.31ha/経営体	3.31ha/経営体
平均団地面積	0.4ha	0.5ha



新規就農者が研修終了後に速やかに営農開始できるように農地を貸付

「取組のポイント」

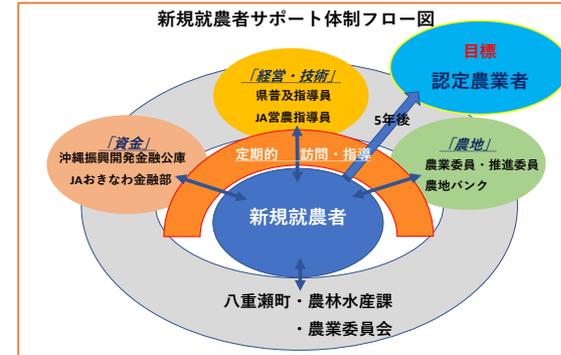
- ✓ 新規就農者が研修後に速やかに営農できるように関係機関が連携して農地を確保
- ✓ 農地バンクは新規就農者に優先的に農地を貸付

地区の概要

さとうきび畑を中心に野菜や果物等が栽培され、ピーマンの戦略品目拠点産地として県から認定を受けているが、一部で遊休農地が発生していた。

取組の内容

- ① 町主催の説明会で農地バンク事業のメリットを説明したところ、耕作者が決まっていない遊休農地の所有者が事業の利用を希望した。
- ② 町の農地バンク事業の推進チーム会議において、新規就農者（農業次世代人材投資資金（準備型）の受給者）2名を借受者に選定し、農地バンクの事業規程に基づいて**新規就農者に優先的に農地を貸付**。
- ③ 農地バンクをはじめとする**関係機関の連携により農地を確保**して、新規就農者の定着につなげるために総合的に**就農支援各種事業を活用**し、切れ目のない支援を実施することとしている。



【上：関係機関の新規就農者サポート体制
下：新規就農者の各種事業活用モデル】



【農地の現況(県の補助事業により施設を導入予定)】

農地バンク 活用面積	借入面積	0.43ha
	転貸面積	0.43ha
	新規集積面積	0.43ha

取組の成果

- ✓ 遊休農地**0.43ha**を解消
- ✓ 新規就農者の**イニシャルコスト低減**に寄与
- ✓ 受け手の声「流れよく農地の取得ができた」